熊本県議会

有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和3年9月28日

開会中

場所 第 1 委 員 会 室

第15回 熊本県議会 有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会 推進特別委員会会議記録

令和3年9月28日(火曜日)

午前9時58分開議午前11時17分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及 び水産資源の回復等による漁業の振興 に関する件について
- (2) 2050 年県内 CO2 排出実質ゼロに向け た取組に関する件について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(16人)

野洋介 委員長 髙 副委員長 緒 勇 方 員城 下 広 作 委 委 員吉 永 和 世 委 員 井 手 順 雄 委 員坂 田孝 志 委 員 Ш 裕 委 員 磯 \blacksquare 毅 委 員楠 本 千 秋 委 員 西 山宗孝 委 員 岩 田 智 子 委 員吉 \blacksquare 孝 平 委 員竹崎 和虎 委 尚 굽 員 西村 委 員 荒 川 知 章 員 坂 梨 剛 委 昭

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 環境生活部

部 長 藤 本 聡

環境局長 波 村 多 門

環境立県推進課長 吉 澤 和 宏

環境保全課長 西 村 浩 一

循環社会推進課長 小 原 正 巳

農林水産部

部長竹内信義

水産局長 山 田 雅 章

農業技術課長 酒瀬川 美 鈴

畜産課長 上 村 佳 朗

農地整備課長 青 木 公 平

森林整備課長 笹 木 征 道

水産振興課長 堀 田 英 一

漁港漁場整備課長 植 野 幹 博

水産研究センター所長 中 原 康 智

土木部

土木技術審議監兼

河川港湾局長 里 村 真 吾

下水環境課長 仲 田 裕一郎

河川課長 菰 田 武 志

港湾課長 原 浩

事務局職員出席者

政務調査課主幹 小 田 裕 一

政務調査課主幹 西 村 哲 治

午前9時58分開議

髙野洋介委員長 皆さん、おはようござい ます。

時間前ではございますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから第15回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を開催いたします。

議事に入る前に、執行部に人事異動があっておりますので、対象者は自己紹介をお願いいたします。

里村河川港湾局長。

里村河川港湾局長 7月1日付で土木部河 川港湾局長を拝命しました里村と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。

髙野洋介委員長 それでは、お手元に配付 の委員会次第に従い、付託調査事件を審議い たします。

6月の本委員会でお示ししました年間審議 予定に沿って、議題「有明海・八代海の環境 の保全、改善及び水産資源の回復等による漁 業の振興に関する件について」を、執行部か ら説明を受け、その後、質疑を行いたいと思 います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと 考えておりますので、説明者は、着座にて、 説明は簡潔にお願いをいたします。

それでは、執行部から順次説明をお願いい たします。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

2ページをお願いします。

表を示しておりますけれども、この表は、 県議会で令和2年2月にまとめていただい た、いわゆる提言の抜粋でございます。ポイントは下線を引いております。

1の抜本的な干潟等再生方策の検討については、陸域からの土砂供給や潮流、潮汐などによる泥土の堆積メカニズムの解析や具体的な再生方策手順について、引き続き国に強く要望することをまとめていただいており、3の再生に向けた調査・研究の充実については、必要な対応を国に求めるとともに、本県としても、以下の諸課題について、各部局連携を図りながら、実効性のある調査・研究を推進されたいとして、1番目の項目として、陸域からの土砂の供給、潮流、潮汐の変化などによる底質改善メカニズムを掲げていただ

いております。

この提言を踏まえまして、下に丸を書いて おりますけれども、解決の糸口や国の取組の 後押しとなるよう、県として底質改善に向け た調査研究を実施しているところでございま す。

昨年も報告しました令和元年度の調査結果の概要について、端的に2行でまとめておりますけれども、アサリは環境浄化能力に優れておりますので、その資源回復は、水産資源としてだけでなく、底質の環境の改善にとっても重要ということでした。

次、下の3ページをお願いいたします。

2の令和2年度調査結果及び今後の方向性についてでございます。

調査結果 でございますけれども、ホトトギスガイの増殖が泥化の一因となり、また、アサリと餌を競合しているというものでございます。

調査結果の でございます。

提言にあります底質の土砂の動き、動態を 調査してあります。

砂の供給がなければ、干潟は削られる方向とありますけれども、潮汐の作用によって干潟は削られる方向にあり、干潟の面積と性質、いわゆる砂干潟として維持するためには、陸域からの砂の供給が不可欠というものです。

また、砂が潮汐によって削られた後に、沖に堆積した粘土やシルトが、夏場の潮の流れによって再び干潟に逆流し、削られた砂干潟に堆積している可能性が指摘されております。

また、参考で記載しておりますけれども、 筑後川河口においても、陸域からの砂の供給 減少により、相対的に泥化した可能性を指摘 されている論文がございます。

今後の方向性でございます。

砂の供給が重要ということですので、本年 度は、上流の砂礫を活用した稚貝増殖調査に ついて調整中でございます。

また、河川掘削等で発生した砂の覆砂事業 での有効活用など、干潟の維持に不可欠な砂 の定期的な供給に向け、国とも検討を進めて まいります。

環境立県推進課は以上です。

堀田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料5ページから、水産資源回復に向けた 取組についてです。

6ページをお願いします。

こちらは、県議会で令和2年2月に取りまとめていただきました有明海・八代海等の再生に係る提言において、県が主体的に取り組むべきものとして御提言いただいた4項目のうちのアサリ等水産資源回復等による漁業の振興への対応ということでございます。

これらの対応につきましては、6月の委員会でも御報告しましたとおり、下のからまでの取組について、現在取り組んでいるところでございます。

本日は、これらの取組のうち、本県における重要な水産資源であり、有明海・八代海総合調査評価委員会の報告の中でも海域の再生目標として認定されているアサリについて、その資源回復の取組を御説明します。

7ページをお願いします。

こちらは、有明海と八代海のアサリ漁獲量 及び生産金額についてです。

お示ししました左側のグラフは、昭和50年 以降のアサリの漁獲量の推移を示したもので す。

まず、上段は、有明海について、昭和52年に6万5,000トン余を記録した後、急激に減少し、その後低い状況が続いております。最近では、平成29年に675トンまで増えたものの、その後減少し、令和2年は、速報値ではございますけれども、漁獲がない状況となっております。これは、豪雨の影響や、また、

干潟で稚貝等は大変多く立っているんですけれども、これをしっかり保護していくために、漁業者において、獲り控えをされているというような状況を踏まえた結果となっております。

次に、下段の八代海の推移です。

八代海では、周期的に増減を繰り返す傾向が見られていましたが、平成23年の大雨による淡水化の影響により、漁獲量が激減しました。最近では、平成30年に76トンと若干増えたものの、令和2年には、7月豪雨による成貝のへい死もあり、21トンとなっております。こちらについても速報値でございます。

このようなアサリ漁獲量の減少については、有明海、八代海だけでなく、全国的な問題となっております。現在、国や都道府県の試験研究機関等で構成する全国アサリ研究会で、その原因等についても様々な議論、提示等がなされておるところでございます。

8ページをお願いします。

ここからは、このアサリ漁獲量の復活に向けて、本県で進めてきましたアサリ資源の回復に向けた取組について御説明させていただきます。

まず、(1)漁業者による漁場や資源の管理 についてです。

県では、漁業者による食害生物対策や漁場 環境の改善、漁獲サイズや漁獲量の制限など による資源管理の取組を支援してきました。

写真に示しておりますのは、アサリを食害するナルトビエイやツメタガイの駆除、あるいは人力で行う鍬や、あるいは耕うん機等を使い、干潟を耕すことで、アサリの生息に適した環境に保全、改善する取組、あるいは水産研究センター等による生息状況調査や、その結果に基づく漁業者向けの勉強会、保護区の設定管理などの取組を漁業者や漁協が主体となって行われている状況です。

県では、有明海・八代海再生事業や水産多面的機能発揮対策事業などを活用しまして、

これらの取組を支援しているところでございます。

9ページを御覧ください。

次に、(2)の県によるアサリ漁場の整備の 取組についてです。

これは、覆砂や作澪等の土木的手法により、アサリの生息する環境を整備する漁場づくりを行うものです。これらの事業では、中央の写真に示すとおり、両海域で、数千から1万個を超える稚貝が発生するなどの効果が確認されているところです。

また、それぞれの干潟漁場は、底質など漁場環境の状況やアサリ資源の状況が大きく異なっていることから、漁場の状況を把握し、それに対応して、漁場の整備と管理の取組を組み合わせて行うことが、アサリ漁場の継続した利用には重要だと考えております。

一方、近年、稚貝が発生しても生産に結び つかないというような現場の声もあり、その 課題の解決も求められています。そのため、 県では、母貝集団を形成することで産卵量を 増やし、稚貝の発生量増大を図り、アサリの 生息に適した漁場環境を整えることで生残を 高める対策を、漁業者、漁業団体、行政が連 携して推進していくことが必要と考えており ます。

次の10ページをお願いいたします。

ここからは、アサリ資源回復に向けた母貝 団地形成のための新たな取組について、幾つ かの事例を御紹介します。

まず、(1)の豪雨災害に強いアサリ母貝団 地の形成についてです。

八代海では、令和2年7月豪雨時に大量の河川水が干潟域に流入し、長期間低塩分状態が継続したことで、アサリの大量へい死が発生したことから、河川水の影響を受けにくく、母貝団地に適した漁場を探索する試験に着手しております。

左下のグラフを御覧ください。

豪雨発生後、鏡町地先の漁場に設置した塩

分センサーによる観測結果を示しています。 八代海北部では、観測開始直後から約2週間程度、通常の海水塩分濃度の3分の1以下の低い状況にありました。低塩分がアサリに与える影響については、水温25度で塩分7.5未満、いわゆる通常海水の3分の1以下の環境下では、3日間で生存する個体がいなくなったとの水槽試験等の研究結果もあることから、アサリの生息環境としては大変厳しい状況にあったと考えられます。

実際に、鏡町漁協から八代漁協までの各地 先の広い範囲で、アサリの成貝のへい死が確 認されております。このため、県水産研究センターでは、中央の図に示すように、鏡町から八代市、二見の3か所の母貝団地の候補地 を定め、河川水の影響を調べ、影響を受けにくい適地を絞り込んで、アサリ資源回復を加速化させようと考え、試験に取り組んでいるところでございます。

11ページを御覧ください。

次に、(2)豪雨後のアサリ資源回復の取組 として、八代海鏡町漁協の事例について御紹 介します。

同漁協では、昨年7月豪雨に多くの成貝が へい死した一方で、生残した稚貝を食害防止 の機能を強化した被覆網を使って保護育成 し、翌年、潮干狩りを再開するなど、当漁場 での保護対策の有効性が確認されています。

まず、左側のグラフを御覧ください。

これは、同干潟のアサリ漁場におけるアサリのサイズごとの生息数を示したものです。 上のグラフは、昨年7月6日の豪雨直後の状況で、まだこの時点では、稚貝から成貝まで分布していることが分かります。下のグラフは、その2週間後の状況で、成貝がへい死し、稚貝のみ生残している状況が確認できます。

鏡町漁協では、この残った大切な稚貝を保護育成し、資源の回復と漁獲に結びつけるため、網目を小さくした被覆網を干潟面に接触

して設置させる方法で、稚貝の保護に取り組 まれました。

右側は、取組開始から約8か月以上経過した今年3月、4月の状況です。上のグラフでは、殻長20ミリ以上のサイズから漁獲対象となる殻長30ミリ以上の個体が多く見られ、さらに、新たな稚貝の発生も見られています。

下の写真は、同漁協が今年4月に実施された一般の方々の潮干狩りも含めた採捕の状況と実際に採捕された大小様々なサイズのアサリで、今後の母貝団地の形成や漁獲につながることが期待されます。

次、12ページをお願いします。

(3)は、有明海における被覆網の改良試験についてです。これは、先ほど説明しました 鏡町漁協の取組を参考に、有明海の横島漁協 と松尾漁協の地先で行った被覆網の改良試験 の結果を示したものです。

被覆網は、鏡町漁協で使用したものと同様に、網目を小さくし、食害防止効果を高めるとともに、干潟面に接地させ、併せて、有明海の強い波浪への対策として、周辺部をくいなどでしっかりと固定しました。

なお、試験に用いたアサリは、同漁場で保護育成した稚貝を使い、5か月後に生残率と成長の状況を確認しております。

被覆網の規格は、左側の概略図に示したとおりです。

さらに、下の写真は、有明海でノリ網など 目合の大きな網を利用し、干潟から数十セン チ浮かせて設置していた従来型の被覆網の状 況を参考でお示ししたものになります。

右側の写真は、試験区の設置状況で、その右側に生残率など結果を示しております。両漁協で設置時期は異なりますが、50%から70%台の高い生残率とともに、漁獲サイズとなる30ミリ近くまで順調に成長していることも確認され、母貝団地形成の取組を前進させる手法として期待される結果となりました。現在、同様な取組を有明海の他の漁協にも普及

をしているところでございます。

最後、13ページをお願いします。

その他の母貝団地形成に向けた取組につい てです。

県では、これまで御紹介しました取組のほかにも、アサリの浮遊幼生を着底させ、稚貝として保護育成し、食害や散逸を防止する砂利入り網袋の取組や、これを改良し、干潟への埋没防止や、軽量で管理しやすくしたシュロ袋、干潟に高密度に発生した稚貝を周りの砂ごと網袋に入れて保護育成する大野式袋網採苗など、有明海沿岸県やその他の海域で効果が確認されている様々な手法とこれまでの取組を組み合わせながら、漁業関係者と母貝団地の形成に取り組んでいます。

今後も、両海域の特性を踏まえて、アサリの母貝団地の形成に向け、国、沿岸県、漁業関係者等とも連携しながら、効果の見られる取組を他の地先でも普及させ、アサリ資源の回復につなげることで、今年2月に策定した県水産基本計画に定めた令和5年、アサリ生産量400トンを目標として精いっぱい取り組んでまいります。

水産振興課は以上でございます。

髙野洋介委員長 以上で執行部からの説明 が終わりました。

質疑はございませんか。

井手順雄委員 12ページ、いろいろアサリ を増殖するために、いろんな試験をなされて いると、十分に分かります。

例えば、この横島沖、松尾沖の被覆網。これ、手入れが大変なんですね。網を1回1回、引いたら上げて、ごみを取り除くとか、それとか、砂利を使ったこれ、1日1回、ひっくり返さないかぬとですよ。これも大変労力が要るということを考えれば、この400トンを目指していくということであれば、こういうやつで母貝を形成して、それを干潟にま

いて増殖を狙うというような感覚だろうけれ ども、どのくらいの規模でやらなくちゃいけ ないんですか、これ。この試験、今試験をし ているけれども、これがオーケーとなった場 合、最終的な規模は、どれぐらいの規模を考 えておられるのか、ちょっとお聞きしたいん ですが。

堀田水産振興課長 水産振興課です。

御質問の件ですけれども、現在、この試験を始めたところでございまして、ほかの漁協さんでも、今できるだけこの取組を広げていこうという形で取り組んでもらえるように普及を進めておるところです。

現在、ほかに3か所の漁協さんで取組が始まっているところでございますが、こちらにつきましても、議員御指摘のとおり、管理が非常に手間であったり、あるいは漁場によっては、効果がどれぐらいあるかというような検証も必要だというふうに考えております。

現時点で、どれぐらいの規模というところで、まだ明確にここでお示しすることはできませんけれども、できるだけ多くの漁場、地先でこの取組を進め、また、本県だけでなく、ほかの4県とも連携した形で進めることで、母貝の数を増やし、稚貝を着底させるという形で、資源を回復させていきたいというふうに考えております。

井手順雄委員 今始めたところばかりって、もう5年ぐらいたっていますよ。始めてますよ。それと、これに対して、こういった試験をしますって言うたら補助金が来ます。日当だとか材料代だとか、これ、幾らぐらいまで、大分かかりますよ、これ。その辺の財源手当はどうする、これがひどくなったら、どんどんその予算もつけていくっちゅうことですたいね。それで、B/Cは足るのか、生産性ができるのか、そこの考え、いかがでしょう。

堀田水産振興課長 この被覆網の改良型の 取組はまだ新しゅうございまして、被覆網自 体は、議員御指摘のとおり、今までトビエイ の駆除というのをメインでやってきたという ことで、先ほどちょっとこの12ページの左下 の写真で示すように、古いノリ網など、要 は、目合の大きなもので十分効果があるとい うことでなされてまいりました。

今回、もっとほかの食害等も防止する必要がある、それと、目合を小さくすることで食害の防止効果をさらに高めることができるというような事例が出てきたということで、昨年度ぐらいから有明海で新たに始められているものでございます。

それと、この取組については、水産多面的機能発揮対策事業等で取り組んでいただいているところでございます。

県としましても、まだまだこれについて広げていく上で予算の確保が必要だというふうに認識しております。これにつきましては、 国の事業の予算確保等にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

井手順雄委員 100歩譲って、これで防衛ができましたと。それを干潟にまくわけたいな。そこの干潟がもう、すぐ死んでしまうっちゅうような状況ですよ。この繰り返しと思うとたい。

だから、私がいつも言うように、こういう 試験的なことをやって母貝を増やして、併せ て、干潟も何か改良していく。そこにまいて も、そこで母貝になって大きくなっていくと いうような状況、そのサイクルをつくらぬこ とには、こういうことをしても何にもならぬ ということですたいね。そこ辺は十分御理解 いただきたいと思います。

それと、もう1点いいですか。

今、覆砂事業は、もう本当に主力な改善事業だというような認識で、今どんどんされております。これ、後ほどでいいですから、こ

の県外から持ってきた砂は、今までどれくらいの量があるのか。それで、今有明海に堆積しています。それに対してどのぐらいの影響があるのか、堆積の比率ですか。というのが、県外から持ってくる、よそから持ってきた時、そこに干潟に砂を入れます。すると、おのずとそこにたまっていくわけたいな。それが泥土と混じり合って、もう使い物にならなくなってくる。そうした場合、泥土として残るわけですよ。そうした場合、干潟の環境悪化がより加速するんじゃなかろうかと。私はそういう考えです。

この覆砂事業が当時始まった時、こういっ た委員会の中で、これは一過性な対策事業 で、長くする事業ではありませんというよう な答弁を受けた記憶がございます。それをも う何十年もされているという中で、果たし て、この覆砂事業というのが本当にその水産 振興を図るための方策なのか、ここでもう一 回検証して、もし覆砂の砂を入れるならば、 有明海の中の砂を持ってくる、県外から持っ てこない、そうすれば、有明海の総砂量は一 緒ですから、そうした対策も今後必要になっ てくるんじゃなかろうかと思いますけれど も、それは、数字的に今なかろうでしょうけ ん、できたら、各委員の先生方に、その辺の 状況も書いた冊子を渡していただければあり がたいと思います。

以上です。

髙野洋介委員長 その件については、いい ですか。

植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課で ございます。

覆砂の材料につきまして、県外産と県内 産、あるいは県内での河川からの流用、その 状況につきまして、ちょっとデータを整理し まして御報告をさせていただきたいと思いま す。 井手順雄委員 お願いします。

吉永和世委員 3ページなんですけれど も、いろいろ調査されて結果が出ていると思 うんですが、砂の供給が不可欠っていうこと でなっているんですけれども、その下に、沖 に堆積した粘土、シルト成分、これが、夏場 に、潮の流れによって再び干潟に逆流するっ ていうふうに書いてあるんですけれども、と いうことは、干潟だけを対応しても同じだ と。やっぱり沖のほうも何か対策をしない と、結局は同じことの繰り返しというふうに なるのかなってちょっと思ったんですけれど も、その沖に対する対応っていうのも何か今 後考えていくっていうふうに思っていいです か。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

調査報告の範囲では、沖に対する対策ということは、必要というところまでは入っておりませんでした。干潟が削られたところに、沖からシルト分が削られるからそこに乗ってくるという、そこで泥化していくということが指摘されております。上流からの砂の供給があれば、そこの削られる分が減りますので、維持されていきますので、シルト分はそこにはたまらないと、そういうような研究だったというふうに聞いております。

吉永和世委員 逆流する分は、あまり影響はないということか。

吉澤環境立県推進課長 干潟自体が、砂が 供給があっていれば、多少の逆流はあって も、削られてそこに泥だけがたまるというこ とにはならないので、問題はないと。だけれ ども、上流側からの砂が少ないと泥ばっかり がたまることになるので、泥化していくと、 そういうようなことになるのではないかとい う懸念が示されておったということです。

吉永和世委員 影響はあるっちゅうことですね。もし上からのその砂の供給がないと...

吉澤環境立県推進課長 供給量が少ないと 影響が出てくる可能性があると、確かに、御 指摘のとおりです。

吉永和世委員 影響があるとするならば、何か沖対策っていうか、何かそういった面も考える部分もあるのかなってちょっと思ったもんで、やっぱり削られて沖に行って、それがまた返ってくるとなると、干潟だけきちっと整備しても、返ってくれば、結局、上からと下からと何かサンドイッチ状態になって、何かいい状態はつくれないのかなっていう何かそんな感じがしたんで、できれば、今後、その沖合の対策っていうのも、しっかりと検討するべきかなっていうふうに思ったんで、ぜひお願いしたいなと思います。

吉澤環境立県推進課長 御指摘、分かりました。研究者がまた引き続き調査をするということですので、その沖合の必要性についても、今後、また研究者と議論する機会がありますので、そういう点についても話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

坂田孝志委員 母貝団地のほうでお尋ねしますが、豪雨でへい死状態になったということで、豪雨の、河川の淡水の影響を受けにくい、その沖合に母貝団地を持っていこうっていうお考えなんですかね。取組的にはいいんですが、内容がよう分からぬな。

堀田水産振興課長 水産振興課です。

今考えておりますのは、従来のアサリが生 息している干潟において、この八代海の形状 からしますと、北のほうに行くほど、どうしても淡水の影響が強くなるというふうに考えられますので、干潟で、現在アサリの生息する地域で、北のほうから徐々に南に下っていく形で3か所、二見までというところで、干潟上での試験区を設定しているところでございます。

坂田孝志委員 いや、今あるところが、河川からの淡水でへい死してしまったんだから、河川の影響を受けにくいところでないと同じことじゃないの。

堀田水産振興課長 昨年7月の豪雨の際には、少なくとも二見地先ではそういうへい死の状況っていうのは見られていないということと、それと、ほかの鏡の沖、あるいはこの八代の干潟のほうにおいても、一応稚貝のほうは残っていたというふうな状況もありますんで、そういった状況について、再度、しっかりと検証したいというふうに考えておるところでございます。

髙野洋介委員長 ちょっと待ってくださ い。

課長、10ページの4の(1)ですよ。(1)これには、河川水の影響を受けにくい漁場を探索する目的でっていう話になっていますので、多分、坂田委員が言われるのは、淡水化をしにくい漁場のほうを見つけるんじゃないんですかっていう話だと思うんですよ。

それと、質問と答えがかみ合ってないんで、もう少し質問の話を聞いて、それに対して答弁をしてもらうと、皆さん助かると思うんで、ここをぜひお願いをしたいと思うんですよね。そんな難しいことじゃなくて、シンプルな答えをしてもらうと、皆さん分かりやすいんで、課長、もう一回お願いします。

堀田水産振興課長 すみません。現在、八

代海のほうでアサリの生息している環境、干 潟としましては、今、丸でつけたようなとこ ろが主にありまして、その中で、要は、淡水 の影響を受けにくいところっていうのをしっかり探して、その淡水の影響を受けにくいと ころに母貝団地を重点的に形成していこうと いう取組になります。

坂田孝志委員 普通に、常識的に考えれ ば、やっぱり沖合だよな。川のそばはどうし ても淡水が流れてくるんですから、大雨んと きはいっぺんに、ぎゃんして。八代もそう、 一部は残ったかもしれぬけれども、鏡は、大 方やられてしまったんですよ。そういうのは 綱渡りみたいな、ちょっと残ったからじゃ あ。沖合にもう少し、淡水の影響を受けにく いところ、少々は来ても、長く淡水にならぬ ようなところをですたい、作澪した砂なんか を沖合に持って行って、そこに洲みたいなの を作って、そこに母貝団地を形成して、そこ で母貝ができたやつをほかの漁場に散らば る。あれはどこだったか、あそこは。名古屋 だったかな、三河湾なんか、あんな大々的な そういう母貝団地の形成。そんなことは考え ていないんですか。

堀田水産振興課長 御指摘のところまでま だ考えておりませんで、申し訳ございませ ん。

おっしゃるような観点もあると思います し、それと、一方で、これは漁業者の方にしっかり管理しやすくやっていくということが あります。その点も踏まえまして、そこら辺 については、もう少し研究をしていきたいと いうふうに思っております。

坂田孝志委員 これ、写真載っているのは 潮干狩りですね。これはもう一般の方々が行 けるように、これは堤防から歩いていけるん ですよ、ね。 漁業者が養殖しておられるところは船でいかんばんとですたい。沖合ですよ、船で。とてもそのまま行ける状況じゃなかな。そういうところは、やっぱり成貝も大きいんですよ、ね。やっぱりそこは十分考えないと、沖だから淡水の影響も少ないでしょう。長時間じゃないでしょうし、あるいは大分沖合なら希釈さるっどけん、やっぱりそんなことを考えていかないと、何か目先の小手先で、綱渡りというか、ちょこちょこしよったっちゃ、とても増やしていくのには、なかなか容易ならざるものを感じますよ。

もうちょっと抜本的というかな、もう少し 大きな視点でやっぱり取り組まないと、これ だけもう激減したんだから。先ほどの500ト ンだったか400トンを目指す目的の手順もま だ示されていないけれども、もう少し掘り下 げてやっていただくよう強く要望しておきま す。

高野洋介委員長 分かりました。

城下広作委員 私なりに、いろいろこの委員会でずっと教えてもらって、いろんな意見の中で、最終的には、有明海も八代海も、粘土だ、シルトだと、いわゆる長年ずっと海の中に堆積して、それがもう大変な状況になるぐらい堆積している状況の中で、海が傷んでいると。その中で母貝を一生懸命育てても、結果的にそれを放置しても、その土壌がよくないから結果的に死んでしまう、生育しない。そして、それを今度部分的に覆砂を一生懸命して、そのときだけは、砂がある程度供給できるから、そこでアサリが育つということの繰り返しでずっとやってきたと思うんですよ。

だけど、根本的には海の状況というのは何 もあんまり変わらずに、いわゆる覆砂をまい た分だけまだサンドイッチ状態、さっき井手 委員があったようにサンドイッチ状態で、結 果的にそれがまた泥土化してしまうということで、そうすると、根本的な、やっぱり突き詰めれば、いわゆる泥土化したものを取り除く、減らすということでないと、回復するというのはなかなか難しいということは分かっているけれども、その方法が莫大な金がかかるからできないということなんでしょう。その辺のことは、ある程度もう分かっているけれども、現実にできないから、いわゆる大変な思いをしていると。それはどうなんですか、その辺の。

植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課で ございます。

漁場の泥土対策について、漁場事業でやっております。現在やっていますのは、その覆砂、作澪、耕うんで、いわば対症療法的なものです。

ただ、おっしゃるように、泥土は年々大量にどんどんたまってまいります。そういうことで、抜本的にその泥土を撤去しなければ、なかなか解決は難しいということで、規模も大きい、技術的にも難しいということで、国に要望はしているところですけれども、県でできる範囲で何とかうまく撤去できる方法がないのか、改善できる方法はないのかっていうことで、いろいろ考えているところでございます。

漁港の土砂につきましては、航路、泊地の しゅんせつをやってまいります。それで、処 分場を今確保する準備をしているところです けれども、そういうことで、漁場の土砂につ いても、何か処分をする方法を、それと併せ て検討できないかということで、今、市町村 と一緒に検討しているところです。

ただ、規模がかなり大きいものですから、 抜本的に、最終的にはどこまでできるか分か りませんけれども、まずは試行的に、県の事 業あるいは市町村の事業で、少しでも土砂を 撤去することができないかっていうことを今 検討しているところでございます。

城下広作委員 結局、その規模の状態がどこまでできるかという問題、そうすると、逆に泥土を揚げますと、そうすると、捨てる場所がない、これも問題だと、そういうことをつつ一つ解決しないと、結果的には、このアサリ資源の回復っていうのは、同じところで何も変わらないで、ぐるぐるぐるぐるやったって、あんまり変わらぬということを行ったから、やっぱりそれは最終的には国の力を借りて抜本的に泥土を持っていく、運ぶ、そしてその場所を確保する、その方法は何なのかということを突き詰めれば、それを考える以外にはないと私は思いますよ。

竹内農林水産部長、本件につきましては、 さきの一般質問で井手先生のほうから最後要 望にということでしたけれども、今回の城下 委員の御質問についても、そこに関連すると ころもありますので、私のほうからちょっと 全体的なお話をさせていただければと思いま す。

昨年10月のこの有八の特別委員会におきまして、有明海、それから八代海の漁港、それから港湾で、県だけでなくて市も含めまして、10年間で276万立米、額にして113億円をかけてしゅんせつをしてきている。単年度換算で申しますと11億円ということで、それを今後も、この10年でやってきた276万立米を単年度当たりに直すと、大体8万立米ぐらいの年平均が必要になってくるということになります。

この処分容量 8 万立米を処分するのに塩屋 漁港レベルのやつを 6 年ごとにやっぱり造っ ていく必要があるということで、やはり多大 な費用がかかりますので、国の支援というの が不可欠ですというのを御説明させていただ き、ただ、一方で、待ったなしの状況を県と しても何とかやっていかないといけないということで、今後、県と市、それから漁港と港湾が連携して検討を進めていくという方向性を、この前、委員会で御了承いただいたところです。

この方向性に基づきまして、現在、県が中心となりまして、関係市、熊本市とか玉名市とか宇土市、こういったところと、それから漁協とも連携して、これまでに例のない県、市で共同の処分場を整備していこうということを進めているところでございます。

既に、今後のそれぞれの漁港等でのしゅんせつの土量の見込みというのを把握しておりまして、また、各市のほうにも、どういったところが土砂処分場としての候補地になるかというのを出していただいているところです。

現在は、共同で造った場合に費用負担をどうするのか、造った後、処分場ですから、埋め立てて土地になります。その土地利用をどうするのか、こういったことの協議を進めているところでございます。

今後、どこに、どういうふうに整備していくのか、それぞれ、玉名市さんについても、かなりの年間の土量が発生していますんで、そういったのを決めていく必要がありますんで、その決めていくこと、それから環境アセス、それから調査設計、あと、埋立申請も必要になりますんで、大体こういったのをずっと詰めていくと、工事着手までに3年から4年ぐらいかかってくるということで、新たな処分場を造るまでに何とかしのがないといけません。

県におきましては、8年程度は塩屋漁港のほうに運び込める、今回、かさ上げ等をさせていただきますので、若干時間的猶予があるんですけれども、市のほうにおきましては、現在も、もう民間処分場に持っていかれています。この状態というのは変わらないんですが、ただ、持っていく量を減らすために、何

か再利用ができないか、先ほど井手委員のほうからもありましたけれども、覆砂に何か使える部分が、あるいは建設材として中に入れることができないか、こういった検討をしているところです。

先般、井手委員のほうの一般質問の中で、 熊本港の後ろの方に、そういった浅場に何か 置けるんじゃないかというような、漁業権も ないのでという御提案をいただきました。そ こにつきましては、市のほうも、これから土 量がどんどん出ていきますんで、一時的にや はりそこに置いていくっていうことは非常に 有効な手段ではないかと。

ただ、一方で、そこに置こうとする場合に、いろんな協議が必要になります。海上保安庁との協議、あるいは港湾管理者である土木関係との協議、あるいは安全性に問題がないかと、環境面大丈夫かと、そういうのをやっていきたいと思っておりますので、検討自体、来年度、何とか試験的にそういう一歩でも踏み出せるようなことをやりたいなというふうに考えていますんで、協議のほうをしっかり進めていこうと思っているところです。

あと、新たな干潟の改善ということが何かというようなお話もございますけれども、こちらにつきましても、これまで県でやっているというのは、作澪、溝を掘って、その分を覆砂としてどこかに持っていかないと、セットでないとできないというのがありましたけれども、こういった土砂処分場、あるいは浅場に置かせていただくような話を進めていく中で、単に掘って、底の環境がどう変わっていくのかというのを試験的に見ることができない。ですから、覆砂、その分は処分する、土砂を処分する前提での作澪ができないかということを今考えているようなところです。

ということで、この委員会で、県として何ができるのかっていうのを大分いろいろと御 支援いただいていますんで、その辺を少しず つ、できることをやっていこうということ で、何とかやっているところでございます。 そこはちょっと御理解いただきまして、引き 続き、スピード感を持って取り組んでいきた いと思っております。

城下広作委員 部長、分かりました。それで、びゃんびゃん国会議員に言うて、前は、この委員会で国にも行って、がんがん言ったんですよ、いろいろ。だけど、あれからなかなか進まぬから、やっぱりばんばん県は国に言って、そして、やっぱり日本の中でも有明海、八代海って閉鎖的な海域というのは珍しくて、特に、僕は特段のやっぱり配慮で支援をしてもらえるようなことをお願いしないと、これは県だけでできないですよ、これ。国の力もばんばん借りて頑張らにゃいかぬですよ。

竹内農林水産部長 すみません、話してば かりで申し訳ございません。

国会議員の先生方には、特措法の改正の段階で、まさに期限切れになろうとしていた地方負担の軽減の部分を、与野党問わず、あるいはまた、特に中心的には金子代議士、それから皆さんも含めてなんですけれども、やっていただいております。

そういったことがありますんで、引き続きずっと抜本的なところは要望するんですけれども、こういう具体的なところをやれば改善が見られます、だから、ここに国の支援をというふうに具体的に要望をやっていきたいというふうに思っていますんで、ちょっといろいろとさせていただいております。

先般の湾奥の坂田委員からの御指摘等も含めて、いろんな、じゃあ県として何をやって、何を見せて支援を引き出すのか、ここをちょっとしっかりやっていきたいと思っております。

髙野洋介委員長 井手委員、この件に関し

て何か 大丈夫ですか。

井手順雄委員 よろしくお願いします。

西山宗孝委員 今の議会答弁みたいな長いお話聞きましたので、非常に理解できたとこもあるんですけれども、地元網田漁協というのは、私、昨年秋に特別委員会で視察もさせていただきました。実証実験中のところもありましたし、鏡も横島、松尾も同じだろうと思うんですが、地元では、もうたくさんの実験もやってきた、覆砂、作澪も一生懸命してもらっているということで、問題は、さっきお話があった、じゃあ母貝がどれだけ安全に生息できるかっていうところが一番出口になるだろうって地元は思っていらっしゃいます。

今お話聞く中で、できるだけ県の費用でということはもうあり得ないと思うんですが、これだけ実証実験されてきた、これからは、多分自然のまま母貝が生息して、従来に戻るということは現実不可能なところもあるので、じゃあ実際、この大規模な母貝団地を形成する、この大規模な実験といいますか、生産に結びつくようなこともそろそろ必要ではないかと思うんですよね。

そこには、これから先の費用対効果の問題、さっき井手先生もおっしゃったけれども、どれだけ金かけて、このアサリをつくるときに消費的なものはどうかとかいうこともあるので、そこはもうそろそろ、その環境整備に加えて、海の実験場じゃありませんけれども、母貝をどうやって安全に広く生息させていくのかっていうのを中心的なことに置いていかないといかぬと思うんですが、そこ辺りいかがでしょうか。

堀田水産振興課長 母貝が、いかに安全に 生息していくかっていうことにつきまして は、これまで、覆砂、作澪等の漁場づくり、 それから、そのままではなかなか大きくなっていかないというふうな声もある中で、要は、漁場を耕うんしていくとか、あるいはナルトビエイからの食害防止の取組等を漁業者とともにやってきたところでございます。

今回、要は、稚貝から成貝になるまでが、なかなか残っていかないんだっていうことをテーマにしまして、現在、新しくそういう改良型の被覆網を使った形で広げていこうという取組でございますので、まだまだ始めたところで、確かに、そこについては進まないところもございますけれども、できるだけ現在の干潟漁場で稚貝が立つところ、そういったところにこの被覆網をどんどん設置していくことで、母貝まで大きく育てていくという期待が持てるというふうに考えておるところでございます。

西山宗孝委員 ありがとうございます。 今、ほとんどお話の中身については、地元の 採貝業の方々も十分御存じなんです、やるだ けやってきたと。期待もありますが、今、先 ほど部長おっしゃったように、成貝、これが 行き着いていかない、ここが一番大きな出口 で、課題であるというふうに地元も思ってい るし、私もそう理解しているんですけれど も、これは国の支援がなければ、なかなかこ のアサリの回復は難しいと、私は、この今の 自然環境の中では難しいと思っているんです けれども、そこは、そろそろ大規模でも国の 相当の支援をいただきながら、実践で、こ れ、実験かどうかは別ですけれども、実践し ていくような手だてがそろそろ必要ではない のかなと思うんですが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 おっしゃるとおりだと 思います。ただ、今まで国のほうに抜本的な 対策ということでは求めてきたんですけれど も、先ほどありましたように、具体的に、じ ゃあどういったことをどんどん進めてほしい といったところの提案までが、まだ十分でき てなかったところもあるかと思います。

今回、こういう効果が出て、稚貝から成貝まで、7割、5割残るような、そういうような取組というのも、成果が、一部ですけれども、見えておりますので、そういったものを具体的に、そういったとこに国のほうの予算の確保っていう形で、しっかりお願いをしていきたいというふうに思っております。

西山宗孝委員 何度もお伺いしましたので、よく分かりましたが、なお、最終的には、その母貝団地を本当、実践的にやると、その中には、費用対効果であるとか、いろいろ今後の課題も出てきますことになりますので、そこに向けて今精力を一番かけるところではないかと。

地元の皆さんは、非常に実証実験等々については理解されていますし、期待もされていますが、問題は、母貝団地をどうするかということと理解されていますので、本気でされているとは思うんですけれども、力入れて、これは進めないと、なかなか期待に応えられないと思います。よろしくお願いします。

髙野洋介委員長 ほかにございますか。

山口裕委員 3ページ、環境立県推進課に お尋ねしますが、今後の方向性で、上流の砂 礫を活用した稚貝増殖調査と書いてあります けれども、以前もこのような調査、同様の調 査があったやに記憶しておりますが、今回 は、何か視点が違うとか、調査内容が違うと か、そういう観点なんですかね。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

以前も同じような、袋に入れてっていうの はありましたけれども、今回、上流側の実際 河川やダム等で撤去した砂礫を利用したもの で比較実験をしてみようということで考えております。

山口裕委員 荒瀬ダムとかその辺りでも、 1度同様な調査されましたし、そしてまた、 採石場の砂礫でもされたと記憶しております けれども、今回は、ちょっと違うということ ですか。

吉澤環境立県推進課長 委員御指摘のとおり、荒瀬ダム撤去の際にもしておりましたけれども、今回は、河川を変えまして、緑川で考えております。

山口裕委員 分かりました。

高野洋介委員長 ほかにございませんか。 なければ、私のほうから 1 点お願いなんで すけれども、今までずっとアサリの議論を聞いてきて、ずっと実験はされてきました。これから令和 5 年に400トンという目標を掲げられました。これに向けての具体的な取組を ぜひこの委員会でもお示しをいただきたいというふうに思っております。

12月議会では、恐らく委員会のほうは、ゼロカーボンが中心になると思いますので、よければ、2月の議会のときにでも、その具体的な議論をやりたいと思いますので、農林水産部はじめ関係課は、ぜひそういった議論を深めてもらって、具体性を持って、みんなが400トンは可能性があるんじゃないかと思われるような方法とか、そういうのを、実験はもう大丈夫ですので、具体的にぜひお願いをしたいというふうに思っております。いいですか。

山口裕委員 400トンという目標、今の現状を考えれば、皆さんにとって、かなり大きなハードルかなと思いますけれども、例えば7ページを見ると、平成29年には400トン達

成していますよね。だとするんだったら、しっかり力を入れてやるんだっていうんだったら、もうちょっと高い目標でもいいのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 なかなか現状としては厳しいところではあります。おっしゃるように、400トンというところで、過去にそういう400トンであったときもあったんですけれども、現状の状況を見ますと、令和5年に向けての400トンというのは、まず第一歩として、そこまでまず増やしていきたい、当然その後に、さらにこれを増やしていきたいというふうには考えておるんですけれども、まずは令和5年という近いところでのまず第一歩ということで、400トンということで目標を立てさせていただきました。

山口裕委員 頑張っていただく材料ですので、高い目標があってもいいのかなというふうに思いますけれども。

以上です。

髙野洋介委員長 400トンっていうのは、 昨年度というか、今年度の20倍ぐらいの量で ございますので、まずは400トンを目指して もらうためには、どこの場所で、どのぐらい 獲るとか、どのぐらいするとか、母貝でどう するとかいうことを、ぜひ委員の皆さん方が イメージしやすいような、そういう計画をつ くっていただきたいというふうに思っており ます。

なければ、質疑を終了いたします。

次に、報告について、順次説明をお願いい たします。

堀田水産振興課長 14ページをお願いします。

令和3年7月に、八代海で発生しました赤 潮被害について御報告させていただきます。 15ページをお願いします。

まず、左側の発生及び被害状況について説明します。

(1)の発生状況では、赤潮の発生・被害状況を時系列で記載するとともに、中央の図で、赤潮の着色域の経過を示しております。

具体的には、7月5日、八代海の天草市新和地先において、有害プランクトンのシャットネラが観測されております。その際、シャットネラの濃度が県の警報基準とする海水1ミリリットル当たり10細胞を超えたため、同日付で八代海に赤潮警報を発令し、養殖業者や関係漁業団体等に対し、注意喚起を行っております。その後、赤潮は7月19日にはピークとなる最大9万細胞が観測されるまで勢力を拡大し、7月21日には上天草市から、また、23日は、天草市から養殖シマアジがへい死したとの報告があっております。

しかしながら、その後、赤潮は徐々に減少し、8月に入ってからは、11日の豪雨の影響等もあり、急激に八代海全域で警報基準を下回る状況となりました。8月18日には全観測地点で全く観測されなくなったことから、警報を解除し、併せて、対策本部を解散しております。

次に、(2)の被害状況については、最終的に7月21日、23日の報告のみであり、シマアジが約6万4,000尾へい死し、被害金額は9,100万円となりました。写真は、原因プランクトンのシャットネラとへい死魚の状況を示しております。

続いて、資料右側を御覧ください。

対策本部の設置や情報発信、調査、漁業者による初期対応等について記載しております。

(1)が赤潮対策本部についてですが、まず、最初に被害報告があった7月21日に、県では、水産関係危機管理対策本部を設置し、赤潮の発生や被害の状況、発生初期の対応として有効な粘土等散布状況、へい死魚の処理

等について情報を把握し、監視体制の強化や 漁業者への注意喚起の徹底を図りました。

また、(2)赤潮情報の発信については、水産研究センター、広域本部、市町や漁協とも連携し、八代海全域で調査頻度を高めるとともに、その結果等については、SNSを活用して、養殖業者に対し、発生状況などの迅速な情報発信を行いました。

さらに、(3)で被害軽減に向けた取組として、熊本、鹿児島両県の養殖業者が、赤潮発生時の初期に効果があるとされる粘土散布を初めて合同で行いました。また、粘土散布に用いた粘土や散布の際に混合して効果を高める焼きミョウバンの確保を支援するとともに、今回、シャットネラ赤潮を減少させる効果が最大で78%あることが確認されております。

なお、今回の被害については、漁業共済で おおむね補填される見込みとなっておりま す。

最後に、(4)のへい死魚の処理に係る取組については、へい死魚30トンの処理を県海水養殖組合から長崎県水産加工団地協同組合に搬出され、肥料の原料として再利用をされているところです。

水産振興課からは以上です。

吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課で ございます。

17ページをお願いいたします。

八代海湾奥部に係る地元意向及び今後の方 向性についてでございます。

関係課が多いので、代表して報告させてい ただきます。

意見交換の概要でございますけれども、6 月議会での御指摘を踏まえまして、令和3年 8月から9月にかけて、八代海湾奥部につい て、関係市町や関係漁協と意見交換を行って まいりました。

地元意向としましては、宇城市は、防災が

最大の課題との認識で、水害リスク軽減に向けて現に効果を上げている防災対策を今後も着実に推進してほしい、そのため、引き続き支援、協力をしてほしいということでございました。他の市町からの意見は特にございません。

関係漁協でございますけれども、湾奥部を 漁場として活用したいという具体的な意見は ございませんでした。それ以外の海域につい て、覆砂による漁場整備や泊地の確保など、 これまで以上に推進してほしいという御意見 でございました。

今後の方向性についてでございます。

引き続き、地元と協議しながら、現在計画 されている防災対策について、国、県、市が 連携し、事業のタイミングを合わせるなど、 しっかりと協力しながら、水害リスク軽減に 向けた取組を推進してまいります。

また、漁業関係では、湾奥部以外の海域に おいて、地元市町、漁業団体と連携し、引き 続き漁業振興に向けた取組を推進してまいり ます。

以上でございます。

引き続き、20ページをお願いします。

昨今、地球温暖化関係で報道されておりましたので、改めまして、ここで御報告をさせていただきたいと思います。

IPCC、国際研究機関の第6次報告書の概要についての報告でございます。

本年8月、国際機関において、世界の平均 気温の上昇、異常気象の増加などについて、 最新の将来予測が公表されました。2018年の 報告書よりも10年ほど早く世界の平均気温が 1.5度上昇すると予測されており、人間の影 響が大気等を温暖化させてきたことについて は疑う余地がないと断定し、強い表現で危機 感を示しております。

ポイント として書いております、グラフ のところでございます。

2040年頃に1.5度程度気温が上昇し、対策

を取らなかった場合には、今世紀末には4度 以上上昇すると見込まれております。

一方、2050年にゼロカーボンを達成する場合は、2050年あたりでは1.6度まで気温が上昇しますけれども、今世紀末には1.4度と、若干低下するというような報告になっております。

下の21ページをお願いいたします。

ポイント の平均気温上昇による異常気象の発生頻度の増加でございます。

世界の平均気温の上昇によって、猛暑日や 大雨などの異常気象の発生頻度が増加すると されております。表は、10年に1度とされて おります異常気象の発生頻度ですけれども、 4度上昇した場合は、異常気象の発生頻度が 大きく上昇するということになります。

このため、下の水色の枠に記載しておりますけれども、2050年にゼロカーボンを達成しなければ、異常気象が多く発生しますので、孫や子の世代のためにも、ゼロカーボンに向けた取組が急務と考えております。

1 枚、またおめくりいただきまして、22ペ ージをお願いいたします。

今後の予定でございますけれども、閉会中 審査として専門家勉強会を開催していただく とした場合、講師として、元環境事務次官で あられます早稲田大学法学学術院法学部の森 本英香教授に講師としての内諾をいただいて おるところでございます。

また、次回の特別委員会において、地球温暖化対策に係る新たな県民運動の案等を御報告したいと考えております。

そして、3月の特別委員会において、12月の議論を踏まえて、新たな県民運動や今後の取組について、さらに御意見を賜り、最終的に整理させていただきたいと思っております。

環境立県推進課は以上でございます。 髙 野洋介委員長 以上で執行部からの説明が終 わりました。 質疑はございませんか。

西村尚武委員 15ページの赤潮の件につい てお尋ねしたいと思います。

4番目に、へい死魚処理に係る取組で、長崎漁港水産加工団地協同組合へ搬出し、肥料原料として再利用されたとなっております。これ、100%処理できたということで考えていいんですか。

堀田水産振興課長 水産振興課です。 おっしゃるとおり、100%処理できたとい うふうに考えております。

西村尚武委員 2~3年前はかなり量が多くて、鹿児島、長崎へ搬出しても、なかなか処理ができぬだったと、後処理問題でいろいる困った状況もあったもんですから、やはり量的なもんもあると思うんですよね。その辺で、やっぱり100%できたということでもあるし、また、被害を受けた漁業者は、共済でおおむね補填されると、それを聞いて安心しています。

中には、あんまり大き過ぎてもう倒産に陥るというところもあるように聞いておるもんですから、あと、被害軽減に向けた取組に関して、今いろいろ書いてありますけれども、これは改善傾向にあるというふうに受け取っていいんですかね。

堀田水産振興課長 被害軽減に向けた取組 ということで、赤潮の初期発生時には粘土の 散布というのが、このシャットネラ赤潮につ いては有効であるというふうに効果が確認さ れております。

今回、どうしても、ただ、その散布のためには人手も要るということで、鹿児島の東町漁協と本県の海水養殖組合でされまして、今回、合同でやったということで、非常にそういう意味では人手も確保できて、散布もスム

ーズにいったということで、結果としては、 被害をある程度抑える効果があったというふ うに認識しております。

西村尚武委員 今までは、研究をしてますという答弁ばかりで、全然具体的なことが出てなかったもんですから、今回は、少しは進捗したかなと思って安心しております。ぜひこれからも具体的な対策をよろしくお願いいたします。

以上です。

髙野洋介委員長 ほかにございませんか。

坂田孝志委員 17ページの湾奥部について お尋ねします。

地元意向ということで、関係漁協の方々の 御意見として、湾奥部を漁場として活用した いとの具体的な意見はないとのことですが、 これは、言い換えれば、そこは地先漁業権が あったと思うんですが、それをもう放棄して もいいというふうなことで捉えていいんです か。

堀田水産振興課長 漁場として活用したい というふうな具体的な御意見は確かになく て、ただ、漁業権の放棄等につきましては、 こちらのほうは、再度確認していく必要があ るかというふうに思います。

坂田孝志委員 もう活用しないということですから、そこをやっぱり詰めていきませんと、まだそんままぶりやっておけば、全然変わらぬことでありますから、先ほど竹内部長もおっしゃったが、しゅんせつ場所、置き場所、候補地がいろいろあって、私はここも一つの候補地に、八代海としてはなるんじゃないのか、使える漁場のヘドロを持ってくる、みお筋をよくする、そこに積み上げる、そこがまた内地の防災対策にもつながるでしょう

し、やっぱりそこを詰めていきませんと、ただ聞いただけですよじゃ、もう全然一歩も前に進まないような気がしましてですね。それで、そこを詰めて、ここもそういう漁場が生かせられる漁場の置き場、漁港が浅くなっているところの置き場とか、そういうふうに、今度新たな活用方法を見いだしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀田水産振興課長 先ほどの漁業としての 活用について具体にありませんで、これ以外 の場所についての活用については、いろいろ 御意見があったところでございますけれど も、ただ、今回、組合長さんたちに皆さん集 まっていただきまして、そこは意見交換はで きたと思っております。

具体的に、言われるような漁業権があるところでの、ほかに活用といったことで話があれば、当然組合長さんたちとしても、漁業者の方々、組合の方々に聞いてみないといけないというふうな御認識はあるようですので、具体的なものについては、再度、そこはまた、地元と漁協さん、組合員さんたちとの相談というふうな形も必要かというふうに考えております。

坂田孝志委員 それは当然、組合の皆さん 方の意見も聞かずに、組合長が1人こうしま すというわけにいかぬばってん、手順として はそうだけれども、そのような方向性ってい うんですか、何かの目的っていうんですか、 そういうものをもって当たらないと、ただ聞 きました、はい、あとは、その他のところを 覆砂や漁場整備をしますと、泊地の確保に努 めますとか、そういうこと言ったっちゃ、湾 奥はとうとうそのままだもん、それは。何も 具体性が見いだせませんから。次のやっぱり ステップに、次のフェーズに入らなきゃなら ぬことじゃないでしょうかね。

部長が考えている捨て場は、ここは候補地

として挙がっているんですか。

竹内農林水産部長 お話をさせていただき ます。

先ほど熊本港裏の浅場造成、井手委員から 御提案があった部分につきましては、熊本港 を造るときに、漁業権がもうなくなっており ます。ですんで、特に漁業者との補償ってい うのは出てまいりません。ただ、こちらにつ いては、頑然としてまだ漁業権は残っており ます。

我々も内部で、ここを漁場として使わないのであれば、漁業権はどうするんだという議論は、まさに、委員おっしゃるように、やらないといけないということで話しているところです。

ただ、現状、そこを別のものに使うから漁業権をもうなくしてください、あるいは使ってないから一方的に剥奪しますというようなところは、なかなかまだいける状態にはなっていませんので、そこについては、ちょっと漁業者、あるいは中の法的な部分も含めて検討させていただく必要があるというふうに考えております。

坂田孝志委員 そこは頭の使いようです よ。漁業のために使うんだって、漁場にヘドロがある、そこは死んでしまう、生かすため にこのヘドロを持ってくるとか、漁港が浅く なって使いにくいから使いやすいようにそこ のを取って、そこに持ってくるとか、漁業振 興のために使うんだっていう、そういう一つ のことをそこに絡ませとかぬと、全然違うも のに使いますだったら、それは漁業者は、は い、そうですかとは言わぬですよ。そこはも う知恵の出しどころですよ。

竹内農林水産部長 この委員会で、既にいるいると議論をさせていただいているところでございますので、引き続き、漁業振興のた

めにどういうふうな使い方があるのか、漁業者がそういった使い方を要望される部分がどれだけあるのかとかも含めて、そこは検討していきたいと思います。

城下広作委員 関連で、私も今その図を見て、ここの現場もずっとこれ、委員会で行ったこともあります。これはもう干拓がずっと出っ張っとるもんだから、もう海流の流れできないと分かっとる、現場で見て。

私も先ほど思わず図面書いて、ここはみお筋で埋め立ててせぬと、使い道なかなっていう感じの分で、見て。坂田先生がまた同じことを言われたもんだから。要は、ここはもう海流がないから、いわゆる漁場として地元の方もある意味では、それは分かっていて、漁場として活用はなかなかもう考えていませんっていうことは、大体それは意識はもうあるわけですよ。

だから、八代海は、結果的な泥土とかいろんな形、どこかに持っていかにゃいかぬということを考えるなら、ここは非常に有効な場所かな、海流はなかなか難しい。ここは樋門も開かない中で堆積しているんですよ。みお筋も少しちゃんとやって、その部分だけずっとある意味では残して、あとはもう埋めるような形の使い道しか基本的には現場ではないかなって、現場で、視察で見たときにはそういう感覚だった。

改めて、今日、先ほどの論議を見て、そう いうことを踏まえながらやるべきだと私も思 います。

以上です。

髙野洋介委員長 御意見でいいですか。

城下広作委員はい。

髙野洋介委員長 ほかにございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) 高野洋介委員長 なければ、質疑を終了い たします。

続きまして、付託調査事件の閉会中の継続 審査についてお諮りいたします。

付託調査事件につきましては、引き続き審査をする必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

髙野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に移ります。

その他として何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高野洋介委員長 なければ、以上で本日の 議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第15回有明海・八代海再 生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を閉 会します。

なお、委員の皆様には、事務連絡がありま すので、しばらくお残りください。

執行部、記者の皆様は、御退席をお願いい たします。

午前11時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社 会推進特別委員会委員長